

令和3年度 達成状況 及び 令和4年度 教育(年度)目標

九州栄養福祉大学

目 次

建学の精神と教育理念		1 頁
九州栄養福祉大学の教育目標		2
食物栄養学部 食物栄養学科	達成状況	3
	教育目標	6
リハビリテーション学部	達成状況	9
	教育目標	11
理学療法学科	達成状況	14
	教育目標	18
作業療法学科	達成状況	21
	教育目標	23
学 生 部	達成状況	26
	年度目標	31
教 務 部	達成状況	34
	年度目標	36
事 務 部	達成状況	37
	年度目標	38

建学の精神と教育理念

昭和 11 年筑紫洋裁女学院が設立され、その後、幼稚園、中学校、高等学校、東筑紫短期大学、九州栄養福祉大学そして同大学院、九州リハビリテーション大学校と本学園は総合学園化してきて今日に至っている。この 80 年を超える道のりのなかで一貫してそれぞれの学校教育の精神的基盤になってきたのが「筑紫魂」という建学の精神である。現在は以下に記す「筑紫の心」となって簡略化されているが本学の教育理念の基盤として根底に流れているのである。創設者・宇城信五郎の起草したものである。

「教育とは心の畑を耕すことあります。ともすれば草を生い茂らせ狭隘にして痩せ細りがちな心の畑の草をむしり肥料をつちかい新生する芽を伸ばしていくところに教育の使命があります。

東筑紫学園の建学の精神は教職員学生生徒が心をひとつにして勇気、親和、愛、知性の四つの芽を心の畑に種蒔き育てていくことにあります。

筑紫の心は国を愛し労働をいとわず親や祖先をあがめ己れをむなしくして社会に奉仕する人間像を理想にしています。」

そもそも建学の精神とは、主に私立大学（学校）などが創設されるときに、その大学の創設者がかかる独自性をもった理想的な教育思想・理念のことで建学の思想ともよばれる。主として、その大学の設置理念、教育内容の特徴、養成する人材の必要性、重要性及びその大学の社会に対する貢献内容などが表現されている。

本大学の食物栄養学部は短期大学の食物栄養学科、リハビリテーション学部は専門学校九州リハビリテーション大学校をそれぞれ母体として設置され、短期大学と同様の「筑紫の心」を基盤として管理栄養士、理学療法士、作業療法士としての専門的知識、技術の修得探究を目指している。つまり専門の知識、技術を修得探求させることと、筑紫の心にある四つの徳目を育てながらやがてそれらを調和させ己をむなしくして社会に奉仕できる人間に成長させることである。ここに本学の「生活者実学」の特徴がある。換言するなら現実社会で役に立つ専門的力とどんな困難な状況にぶつかっても生き抜いてゆく「全(まったく)き生命力」を養成することである。

特にその生命力の養成における基本は、勇気・親和・愛・知性を力強く成長させ一つの人格の中で調和統一し真澄（ますみ）の天空のような心を創りあげることである。そのなにものにも汚されない泰然自若の真澄の心が実存する時はじめて筑紫魂が発動するのである。この場合の筑紫魂とは言うまでもなく筑紫という地名から発する宇宙魂を指しているのである。我々は己を空しくしてこの我々を創造して下された宇宙創造の根源的力に触れ合うことによってのみ社会に奉仕できる最高レベルの生命力を発現できるのである。

九州栄養福祉大学の「食とリハビリテーションを通して福祉を実現する」という実践的役割を果たす管理栄養士、理学療法士、作業療法士養成は、このような生活実学教育理念と根本の建学の精神によって支えられている。

九州栄養福祉大学の教育目標

九州栄養福祉大学は「筑紫の心」を基本にして食とリハビリテーションを通して福祉を実現しようという実践理念をもった大学である。本学は、高等学校教育の基礎の上に広く知識を授けると共に人格の完成をはかり、特に食物栄養とリハビリテーションに関する専門知識技能を教授研究し人類社会の福祉に貢献する管理栄養士・理学療法士・作業療法士養成を目的とする。よって九州栄養福祉大学と称する。

今日、直面している環境問題、食生活の多様化、増大する生活習慣病、従来の事故や災害のみならず多様化するリハビリテーション需要、深刻化する高齢化社会等々のなかで食とリハビリテーションを通しての福祉の実現という方法認識が重要になり、豊かな教養と指導力のある管理栄養士・理学療法士・作業療法士への期待が高まっている。こういう状況下で本学は、筑紫の心を基本として、食とリハビリテーションを通して福祉を実現するという方法意識・使命感のもとに学問的に裏付けされた専門的方法を修得し「健康生活の番人」（食の番人、リハの番人）としての役割を果たせる人材を養成するために設立された。

上記のような建学の精神、教育理念、学部学科の目標を実現するために本学では特に教科教育・生活指導教育と並んで行事教育を重要視している。一例を挙げれば、各行事の式辞・講話などで学長が行事の意義、本学の建学の精神に基づく「お掃除論」、四魂調和（勇気・親和・愛・知性の調和）による人格完成の大切さ、大学設置理念・本学の目標とする人材養成、天職・務め論などを説明し、教授会・教授会の委員会・各学科・担任・学生部はそれらの内容をとりいれながら学生指導や生活指導そして教科指導に当たるよう努めている。一方学生のほうには各種行事への積極的参加を指導し、更に学修日誌「筑紫の心」などを通して広く、学生生活全般の意見を受け入れるようにし、建学の精神を中心とした同心円的教育チームワーク形成を大切にしている。本大学の食物栄養学部、リハビリテーション学部の両学部は以上のような基本的教育目標を共通認識・共有化して教育研究に取り組んでいかねばならない。

令和3年度 教育目標の達成状況

— 食物栄養学部 食物栄養学科 —

大学の建学の精神・教育理念つまり4つの心・勇気・親和・愛・知性を育むことを基盤として、「食医」と「食の番人」としての豊富な知識を有し、社会で貢献できる実践的な人材の養成を務める。

3つのポリシーに沿って新入生には建学の精神の浸透・熟知を行い、管理栄養士の社会的役割の認識と専門導入科目の習得を行う。

コロナ下の中で緊急事態宣言も出て、学生はオンライン授業で対応するなど管理栄養士の基礎や応用を充分、学ぶことは出来なかつたと考えられるが、本学の学生として建学の精神・教育理念を身に付け、1~3年生は今後の教育内容（カリキュラムポリシーに沿った）によって管理栄養士としての素養を養うことが出来ると期待された。4年生は、ディプロマポリシーに掲げている本学の教育理念に基づいて管理栄養士の素養を身に付けて卒業・学位の取得が出来た。

1. 大学の建学の精神・教育理念に則った人格教育

本学の掲げる4つの心・勇気・親和・愛・知性を育む人格形成を、行事教育および一般授業を通じて行う。「学長講話」、「針供養・学内成人式」、「食物感謝祭」「大学祭」において人格教育の基礎となる精神を浸透させる。「キャリアガイダンスⅠ、Ⅱ」、「キャリアデザイン」、「専門ゼミナール」を通して、多様な分野の講師による講演・交流を通じて社会性およびコミュニケーション豊かな人材の養成を図る。また、農と食に深い造詣を持つこと目的に、農園実習を通じて食物の成り立ちを学ぶ。特に1年生は「種蒔祭」、「農園実習」、「収穫感謝祭」を通して農業を通じて建学の精神を学ぶことを目標とした。

コロナ感染の拡大によりかなりの制限があり、充分目的となる行事教育が出来なかつたが、「学長講話」、「針供養・学内成人式」、「大学祭」は規模を縮小して行うことが出来た。1年生の「種蒔祭」、「農園実習」、「収穫感謝祭」はコロナ感染防止のため、学生の参加を抑え、教員を中心に行つた。

2. 教科教育

教育目標である本校が目指す社会に貢献できる管理栄養士の教科教育を行う。

専門科目および教養科目を学年別に目標を立てて実施する。

1年生においては大学生として必要な素養を養うため、人格教育の基礎となる教養科目の習得、管理栄養士の基礎科目となる人体の構造と機能、食品の基礎を学び、管理栄養士としての自覚を養う。

2年生においては専門科目の充実、基礎から応用へと発展を図る。

3年生においては管理栄養士としての応用力を身に付けさせ、さらに臨地実習を通じて実践力あるものにする。就職活動および国家試験の準備にあたる。

4年生においては卒業後の将来像を見据えて、積極的な就職活動とその支援、管理栄養士国家試験への対策ときめ細かい指導を行い、全員受験そして全員合格を目指す。

大学院修士課程においてはリハビリテーション学部と協力して、食と福祉を重視した教育を図る。

教育目標である本校が目指す社会に貢献できる管理栄養士の教科教育を行う。

コロナの影響もあり、きめ細かい社会性を見つけさせる教育は出来なかつたが、ゼミを通じてそれに教員が学生の指導を行つた。

専門科目および教養科目を学年別に目標を立てて実施する。

1 年生においては大学生として必要な素養を養うため、人格教育の基礎となる教養科目の習得、管理栄養士の基礎科目となる人体の構造と機能、食品の基礎を学び、管理栄養士としての自覚を養う。

学長講話を通じて本学の建学精神および教育理念を養うことが出来、各教員の教育内容にも反映されていた。

2 年生においては専門科目の充実、基礎から応用へと発展を図る。

コロナの影響が大きく、オンライン授業の充実により基礎から応用への準備が出来た。ただ、2 年生前期に終了する予定の食品学実験 I と解剖生理学実験は 2 年次の春休み期に実施した。

3 年生においては管理栄養士としての応用力を身に付けさせ、さらに臨地実習を通じて実践力あるものにする。就職活動および国家試験の準備にあたる。

コロナの感染拡大により臨地実習の延期や中止が相次ぎ、また、実習前の 2 週間自宅待機などにより教育の質の保証が危惧された。しかし、教員の努力で質の低下は抑えられた。就職活動および国家試験については例年通りに活動していると考えられる。

4 年生においては卒業後の将来像を見据えて、積極的な就職活動とその支援、管理栄養士国家試験への対策ときめ細かい指導を行い、全員受験そして全員合格を目指す。

国家試験全員受験と合格率 100%を目指したが、111 名中、12 名の非受験者と不合格者 8 名という結果であった。補習を例年以上に行つたり、教員による個別指導も行つたりしたが、予想以上に学生の点数が上がらず、残念な結果となつた。令和 4 年度はこの反省を活かして全員受験、全員合格を目指したい。就職率は例年と変わりなかつた。

大学院修士課程においてはリハビリテーション学部と協力して、食と福祉を重視した教育を図る。

リハビリテーション学部の協力の下、8 名の修了生を輩出できた。修士論文の内容も食および福祉と強く結びついたものであった。

3. 各種資格取得

栄養士、管理栄養士の資格取得させるのを主として、希望する学生には栄養教諭一種免許さらに食品衛生管理者・食品衛生監視員の資格（任用）を取得させる。大学院では臨床栄養師の資格の取得させるためにその支援態勢を強化する。

栄養士は卒業生 111 名全員に、管理栄養士は 90 名の合格者、栄養教諭一種免許取得者は 25 名臨床栄養師資格取得者 2 名であり、令和 3 年度に初めて食品衛生管理者・食品衛生監視員の資格（任用）者を 99 名輩出した。

4. FD活動およびSD活動

FD 活動に関しては教員自身が資質向上することを奨励する。教員による授業参観を実施し、教員の教育改善に活かす。SD 活動については法人・大学と連携し、SD 研修会などを通じて教職員との意思疎通および協力態勢を図る。

学生による授業評価に基づき教員の教育内容の資質向上を図っているが、個々の教員に任せているため、なかなか効果の検証出来てない。今後は、FD 研修会を通じて評価の高い授業となっている教員による講習などを行い、教員の資質向上を図る。教員による授業参観を実施した。

5. 入試・学生募集

学生定員確保のため教員による高等学校訪問を推進し、充実したオープンキャンパスやホームページでの PR を通じて高校生や父兄にアピールする。

一般試験の志願者の増加がなかなか見られない傾向にあり、質の低下を招かないような手立てを必要があり、次年度は広報活動に力を注ぐ。コロナ下でオープンキャンパスを実施したが、人数制限や時間短縮などで充分満足できるものではなかった。次年度は充実したオープンキャンパスの開催を計画している。教員による高等学校訪問についても同様であり、コロナ下での活動は制限され、一部の教員が行うに留まった。

6. 研究・学会活動

教員の研究・学会活動は教育活動と同等に重要である。卒業研究や修士課程における研究は学生のみならず、教員の資質向上に繋がることから積極的な卒業研究学生や修士の学生の受け入れを図る。学会発表や論文発表を積極的に鼓舞し、支援していく。研究室の確保や設備の充実を図っていく。

コロナの影響で教員の学会活動を抑えられ、また、研究活動も充分満足できるものではなかったと考えられる。次年度は学会発表や論文発表を促進する。

以上

令和4年度 教育目標

— 食物栄養学部 食物栄養学科 —

食物栄養学部は、本学の建学の精神である筑紫の心「勇気・親和・愛・知性」の調和のとれた人間性を育むことを基盤とし、食を通して福祉を実現できる使命感を持った管理栄養士の育成に務める。新入生の段階から3つのポリシーに沿って建学の精神の浸透・熟知を行い、管理栄養士の社会的役割の認識と専門導入科目の習得を図る。また、コロナ禍において、授業のオンライン化等、学びのスタイルの変化や新しい生活様式への対応が必要となった。そのような状況の中、大学生活や将来への不安を抱える学生もみられることから、本学の担任制やゼミ制を十分に活用し、学生と教員との交流を深めることで、学生が安心して学び、各自の力を十分発揮できるような支援や環境づくりを図っていきたい。

1. 大学の建学の精神・教育理念に則った人格教育

本学の掲げる4つの心である「勇気・親和・愛・知性」を育む人格形成を、行事教育および一般授業を通じて行う。「学長講話」、「針供養・学内成人式」、「食物感謝祭」「大学祭」において各行事の意義について理解を深めるとともに、人格教育の基礎となる精神を浸透させる。「キャリアガイダンスⅠ、Ⅱ」、「キャリアデザイン」、「専門ゼミナール」を通して、多様な分野の講師による講演や意見交換を図る等の活動により、社会性及びコミュニケーション豊かな人材の育成に務める。併せて学生規範の指導とマナー教育についても実践していきたい。また、農と食に深い造詣を持つこと目的に、農園実習を通じて食物の成り立ちについて学ぶ。特に1年生では「種蒔祭」、「農園実習」、「収穫感謝祭」を通して農業を通じて建学の精神を学ぶことを目標とした。

2. 教科教育

教育目標である本校が目指す社会に貢献できる管理栄養士の教科教育を行う。

専門科目および教養科目を学年別に目標を立てて実施する。

1年生においては大学生として必要な素養を養うため、人格教育の基礎となる教養科目の修得、管理栄養士の基礎科目となる人体の構造と機能、食品の基礎を学び、管理栄養士としての自覚を養う。また、リメリアル教育の充実を図り、学び直しと適応性を養い、教科の理解を深める。

2年生においては3年生の臨地実習に向けた専門科目の基礎学力の定着と技術の充実を目指すとともに。プレゼンテーション力やリーダーシップ力の向上を図る。

3年生においては本学の目標とする管理栄養士像を理解し、それを実現するための管理栄養士としての基礎から応用力を身に付けさせ、さらに臨地実習を通じて実践力を高める。

4年生においては卒業後の将来像を見据えて、積極的な就職活動とその支援、管理栄養士国家試験への対策ときめ細かい指導を行い、全員受験そして全員合格を目指す。そのためには、早期より過去問取組の習慣化や学内作成中のアプリの活用などモチベーションを維持する支援をゼミや管理栄養士演習事務局と連携しながらしていく。

大学院修士課程においてはリハビリテーション学部と協力して、食と福祉を重視した教育を図る。

3. 各種資格取得

栄養士・管理栄養士の資格取得を主として、希望する学生には栄養教諭一種免許さらに食品衛生管理者・食品衛生監視員の資格（任用）を取得させる。大学院では臨床栄養師の資格を取得させるためにその支援体制を強化する。

4. FD活動およびSD活動

FD活動に関しては教員自身が資質向上することを奨励する。教員による授業参観を実施し、教員の教育改善に活かす。SD活動については法人・大学と連携し、SD研修会などを通じて教職員との意思疎通および協力体制を図る。授業形態については、今年度も新型コロナ感染症対策のため、効率的に対面とオンライン授業を併用する。また、今後は、反転授業などオンライン授業のメリットを活かす取組を推進する。

5. 入試・学生募集

学生定員確保のため教員による高等学校訪問を推進し、本学の特徴を発揮できる充実したオープンキャンパスやホームページでのPRを通じて高校生や保護者にアピールする。また、日ごろから質の高い教育を展開し、学生の満足度を高めることも重要である。

6. 研究・学会活動

教員の研究・学会活動は教育活動と同等に重要である。卒業研究や修士課程における研究は学生のみならず、教員の資質向上に繋がることから積極的な卒業研究学生や修士の学生の受け入れを図る。学会発表や論文発表を積極的に鼓舞し、支援していく。研究室の確保や設備の充実を図る。

7. 社会貢献活動

社会に奉仕する意識を養い専門職としての知見拡充を目指し、コロナ禍ではあるが、感染防止対策をとりながら地域貢献活動を推進する。北九州市等と連携し、地域の様々な取組にボランティア等の社会活動を行うことで地域との交流を深め、社会に貢献する。

8. 就職実践指導

ゼミ担当教員およびクラス担任は、就職指導課と連携し、学生が希望の進路に進むことができるよう指導致する。本年度も継続して専門ゼミナールに月に1回、就職指導を組み入れたり、学内の実務家教員による就職実践指導を行ったりして希望職種に就職できるよう支援していく。

9. 教育改革と将来計画

管理栄養士課程設置から20年が過ぎ、本学の卒業生は高い評価を受けている。しかしながら社会の変遷に伴い、管理栄養士に対する意識の変化も起こっている。本学がより高い知識と技術を備えた人材の輩出を行うためには教育内容の見直しも求められる。建学精神と教育理念を基盤にした人格教育の推進と実践的なより高い専門知識の習得を目指すためにカリキュラムの見直しを令和4年度からカリキュラム委員会を中心に慎重に検討を行い、新しいカリキュラムを創案する。

18歳人口の減少が顕著で、今後は大学の定員確保が厳しくなると予想される。大学の発展と経済的安定を図るため、学部内に5~10年の中期的な計画およびそれ以降の長期的将来構想について検討を

始める。

3つのポリシーの見直しと令和5年度の認証評価に向けて準備を行う。

以上

令和3年度 教育目標の達成状況

— リハビリテーション学部 —

リハビリテーション学部の教育目標は、教育理念を基本として障がいを有する方や高齢者に寄り添い、その方が抱える心身の問題点を包括的かつ客観的に捉え、環境面などを考慮した最適な治療プログラムを立案して、そのプログラムを確実に実行できる高い技術力を兼ね備えたセラピストの育成を目指して教育を実践してきた。

1. 学修支援について

- 1) 第57回理学療法士・作業療法士国家試験の結果は、理学療法学科は14名の不合格者（合格率：82.9%／全国平均88.1%）であったのに対し、作業療法学科は1名の不合格（合格率：97.4%／全国平均88.7%）を出し、目標であった全員合格は達成できなかった。両学科ともに国家試験全員合格を目指して、臨床実習終了後早期からグループ学習、分野別補習、オンライン対応等の取り組みと学力推移に応じた早期対策を図った。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響も否めないが、この結果を真摯に受け止め不合格の要因分析を行ったうえで、指導方針の見直しや低学年からの学習の取り組みなどの対策を行う。
- 2) 臨床実習では、両学科共に通常であれば臨床現場で行うはずの学外実習について、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の施設では学内実習に切り替えるを得ない状況になったが、学内の実務家教員が協力して実施できた。
- 3) 定期試験結果より、1, 2学年では解剖学と生理学などの基礎科目及び神経内科学や整形外科学などの臨床教養科目の未修得者が多く、2学年から3学年への進級要件を満たさない学生が両学科共に数名見られた。成績不振が休退学に結び付いているため、成績不良者に対しては早期より効果的な学修支援を講じて、学習の習慣化と基礎知識の定着化を図る必要がある。今後は、スタートアップ教育やリメディアル教育・学修支援などにより有効な対策を打ち出したい。

2. 教育方針（3ポリシー）とアセスメントポリシーについて

大学の教育方針を示す3ポリシーに沿った教育を実践するために各学年に応じたカリキュラムマップに従って具体的な学習指導を行ってきた。その学修到達度を評価するためのアセスメントポリシーとして、学修到達度試験やルーブリック評価、学修ポートフォリオやアンケート調査などを学内実習などにおいても積極的に導入した。その結果、新たな課題が見えてきたのでその改善方法を立案して実行していきたい。

3. 学生支援について

リハビリテーション学部の今年度中の休退学者は、例年並みではあったが、今後更に減少させていくために学業不振以外の心理的要因をできる限り早期に取り除くために、早期から担任の関わりやカウンセリングを受けることにより、精神面のケアを行う必要がある。

4. 就職支援について

就職状況については、両学科共に高い就職内定率を確保できた（理学療法学科：91.5%、作業療法学科：100.0 %）。その要因として、就職指導主事を中心として関係する教職員協力のもとで、就職ガイダンスや就職説明会などを随時開催して、就職希望者に情報提供を図りつつ、履歴書の書き方や面接指導などの就職指導を確実に実施できた結果と考えられる。

5. 行事教育について

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた年間行事について、大学祭をはじめ多くの行事について規模を縮小して開催せざるを得なかった。その中で、1、2、4年生参加の交流スポーツ大会と針供養・学内成人式は感染対策を万全にして開催できたことは、行事教育を通じて建学の精神である親和力を育む良い機会であった。また、入学式や卒業式などの開催については、万全の感染対策を講じながら参加者を縮小して開催しつつ、保護者や在学生等にライブ配信などにより対応できた。

6. 学生確保について

- 1) 少子化等の影響によりリハビリテーション分野への進学希望者の減少が危惧され、特に作業療法学科では来年度の入学者は減少した。今後は特に作業療法学科の入学定員確保のために学生募集に更に力を入れていきたい。
- 2) 大学院の入学者は、食物栄養分野は1名であったのに対してリハ分野での入学者は2年連続でゼロであった。来年度は確保できるように大学院の紹介と環境整備などを積極的に行っていきたい。

7. 研究・研修活動について

毎年開催しているFD研修会については、10月に対面で開催し、両学科より「学内実習の実施内容と創意工夫」についての発表と活発なグループ討議を行い、今後の改善点などを話し合った。今後も継続していきたい。

8. 日本リハビリテーション発祥地記念館の整備について

今年度は記念館誌第3号を発行できた。今後も認知度を高めつつ、設備の更なる充実を進めていきたい。

9. 小倉南区キャンパスの環境整備について

6号館2階エリアの改修工事に伴う小倉南区キャンパス施設の充実に加え、今後は通信環境の整備や食堂（カフェテリア）の充実などに継続して取り組んでいきたい。

以上

令和4年度 教育目標

— リハビリテーション学部 —

2022年の教育方針

リハビリテーション学部の教育目標は、障がいを有する方や高齢者が抱える心身の問題点を包括的かつ客観的に捉え、環境面などを考慮した最適な治療プログラムを立案して、そのプログラムを確実に実行できる高い技術を兼ね備えたセラピストの育成を目指すことである。そのためには医学的基礎知識の確実な修得だけでなく、対象者に真に寄り添うために必要な感性や強い精神力を身につけることが必要不可欠であり、本学が目指す建学の精神である「筑紫の心」を備えた人材の育成が何よりも重要となる。

今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策を万全にしたうえで、教育方針（3ポリシー）に沿った教育内容を確実に実施し、社会性と高貴な人格を兼ね備えた医療専門職を輩出するために、1年次から積極的な学修支援を実施して再試験該当者の減少を図り、実り多い貴重な臨床実習を経験したうえで、国家試験の全員合格ならびに就職率100%を目指す。

1. 学修支援について

- 1) 昨年度の国家試験合格率は、全国平均と比べて作業療法学科は高い合格率であったのに対して、理学療法学科は低い合格率であった。今年度も両学科の国家試験全員合格を目指して、臨床実習終了後早期から知識の整理と確認に取り掛かり、分野別集中講義や個別指導などの強化と学力推移に応じた早期対策とコロナ禍の中でも可能であるオンラインでのきめ細かい指導を行っていく。
- 2) 臨床実習、国家試験、就職活動の準備に共通する課題として、医学に関する基礎知識の確実及び対応力の高い社会性と人間性の育成が必要不可欠である。1学年は入学時のリプレイスメントテストの結果により前期試験の結果を分析して成績不振者を把握して有効な学修支援を行うことにより、知識面において将来生じる課題を早期に解決できる可能性が高くなる。2、3年生はGPAを参考に学生個々の課題に対応した柔軟な学修支援を展開する。4年生は臨床実習終了後早期から教員の作成した模擬試験や業者模試を定期的に実施するとともに分野別の講義やグループ学習に取り組みつつ、成績不振者に対する的確な個別指導を実施して学力の向上に努める。
- 3) 各学年の授業内容はディプロマポリシーを基にしたカリキュラムマップに沿って構成する。特に2年次の課題である整形外科学のようなオムニバス形式の臨床科目については、今後できるだけ早期に少人数の非常勤講師による講義形態に移行していきたい。

2. 教育方針（3ポリシー）とアセスメントポリシーについて

大学の教育方針を示す3ポリシーに沿った質の高い教育を構築するための議論を行う。併せて、知識ならびに建学の精神の理解度についての学修到達度評価であるアセスメントポリシーとして、学修到達度試験やループリック評価、学修ポートフォリオなどを導入する。また、リハビリテーション学部の教員に対してFD研修会を開催して、教授方法の検討及び改善を目指していきたい。

3. 学生支援について

3年後期から4年前期にかけての臨床実習では診療参加型実習に移行しているが、学内とは違う厳しい環境の中で、学生は患者と向き合わなければならない。その中で、患者や関係スタッフなどのコミュニケーションや実習上の対応が思ったように進まず、自信や意欲を失い、心身に変調をきたす学生もいる。それらの問題を早期に解決するために学生支援会議を必要に応じて開催し、カウンセラーの協力を得ながら早期に解決する支援を講じていきたい。

4. 就職支援について

就職希望者に対する就職率は、両学科共に国家試験に合格した者はほぼ100%であったが、国家試験不合格者は理学療法学科で就職できないものが数名出る結果であった。本年度も就職に関する情報提供と就職指導を行うとともに、就職ガイダンスではハローワーク職員による講義や先輩からのアドバイスの機会を設けると同時に、施設・病院の就職担当者を招いて就職説明会を開催して就職率100%を目指す。

5. 行事教育について

新型コロナウイルス対策を万全に行いつつ、年間を通じて行われる行事の開催意義について、担任を通じて学生に十分説明したうえで、学生自身が自ら進んで行事に参加する姿勢を育て、果たすべき役割を自発的に実践できるように指導する。特に、社会人と医療人としての礼儀やマナーの必要性を理解し、他人と積極的な交流を図り、コミュニケーション能力を高めて与えられた役割を責任もって遂行する中で、建学の精神である筑紫の心の理解と実践能力を身につける。

6. 学生確保について

- 1) 少子化等の影響によりリハビリテーション分野への進学減少が危惧され、特に作業療法学科では昨年度は22名と入学者数が激減した。この状況は本学部に限らないことではあるが、入学者の確保のために高校訪問や進学ガイダンス及びキャンパス見学やホームページで動画配信などでの幅広い広報活動を通じて、作業療法士の仕事内容の魅力を幅広く伝える努力を継続していく。
- 2) 大学院は、昨年度の入学者数についてリハビリテーション関係はゼロであったので、臨床現場で働いている社会人への働きかけと同時に、学部生の卒業生に対しても大学院への進学を促す。

7. 研究・研修活動について

- 1) 学生に対する質の高い教育を提供するために教員の自己研鑽は不可欠である。大学紀要への投稿や学会発表、臨床や大学院での研究を促していく。
- 2) 他機関と密な連携を行い、共同研究を推進することで地域社会へ貢献しつつ、健康と医療に関する知識と技術を提供する発信地としての役割を担っていきたい。

8. リハビリテーション発祥地記念館の整備について

日本リハビリテーション発祥地記念館ならびに九州リハビリテーション大学校記念館の整備を引き続き進めていく。これまで培われてきた先人達の業績を収め、歴史を伝える施設であるとともに、学生が日本のリハビリテーションの源に触れ、知識・技術の変遷を肌で感じながら学修できる

環境を有効に活用して学生教育及び研究活動等に活用していきたい。

以上

令和3年度 教育目標の達成状況

— リハビリテーション学部 理学療法学科 —

理学療法学科においては、教科教育と行事教育を両輪とする実学教育を円滑に実施するため、学科の FD (Faculty Development) 活動を継続的に実施し、「社会に貢献する優れた理学療法士の輩出」を使命として学科運営に取り組んでいる。令和3年度の学生支援満足度調査の結果をもとに、理学療法学科に対する学生の意見・要望を整理し、さらに学生が成長し、満足度が向上することを目指していく。また、令和3年度の教育目標の達成状況について検証し、令和4年度の教育改善計画につなげていく。

1. 令和3年度の学生支援満足度・評価アンケート結果の要点

令和3年度の学生支援満足度・評価アンケート（1～3年生対象）の結果より、「学科の取り組みについて」は学生支援全般において、高い満足度を確認することができた。特に、学科の「授業改善」や「学習支援」に関する質問では、「満足」や「とても満足」という回答が1年生では100%、2年生では60%程度、3年生では90%程度と高い満足度が示された。このことは、コロナ禍の難しい環境においてもオンライン授業や対面授業の工夫などが学生に評価されたものととらえるが、2年次科目では非常勤講師によるオンライン授業が多かったことから満足度が低くなったものと考える。

卒業年次生（4年生対象）の学生満足度調査の集計結果では、満足度（改善度）が100%を示したのは、「学生生活は有意義であったか」、「行動力・実践力」の向上、「困難克服力」の向上、「専門授業科目」の向上、「実習系科目」の向上であった。「学生自身が学力向上に努力したか」は86%、「建学の精神の理解」は71%、「希望の就職先であったか」71%、「学科の教育と学生支援」は71%であった。満足度のさらなる向上を目標としていきたい。また、1～3年生の回答結果と類似して「Wi-Fi環境」「オンライン授業」の満足度は43%であったが、現在、環境改善が進められており今後の満足度向上に期待している。

2. 令和3年度の教育目標の達成状況について

令和3年度の教育目標は、以下の3点を掲げて取り組んできた。

- (1) 学業不振や精神的諸問題による休退学者数の減少
- (2) 理学療法士国家試験の合格率100%の達成
- (3) 就職率100%の達成

しかしながら、反省すべき点も多く、課題を整理して令和4年度の改善計画につなげていく。

(1) 学業不振や精神的諸問題による休退学者数の減少について

令和3年度の卒業生にあたる2018年度入学生（第8期生）94名のうち退学者は15名（退学率15.9%）であった。2017年度入学生（第7期生）との比較では、入学生86名のうち退学者は8名（退学率9.3%）であったことから、退学者数と退学率が増加するという結果であった。このため、退学時

の学年を調査したところ、1年次で6名、2年次で5名、3年次で4名、4年次0名と低学年での退学が目立った。また、入試区分別では1・2年次での退学者11名のうち、8名が一般入試であったことから、学力不足よりも入学後の医学的学修内容や医療専門職を見据えた実学教育に意欲が沸かず、進路変更に至ったことが推察される。それ以外の要因として、例年では4年次の臨床実習や就職活動あるいは国家試験に臨む中で精神的ストレスから休退学に至る学生がみられていたが、令和3年度の卒業生では4年次の退学者は認めなかった。これは、日々の担任・担任補佐からの声掛け、臨床実習の施設担当教員や国家試験グループ指導教員、就職支援教員からの援助等が一助になっているのではないかと考える。

令和3年度の理学療法学科全学年の在籍者数は、期初364名に対し、期末では354名（卒業含む）であり、休学者3名、退学者10名の状況であった。退学者は2年次に8名となっている。3年次への進級要件である基礎科目の解剖学・生理学・運動学の単位未修得が原級留置の要因となっている。特に解剖学の単位未修得者が多く、学習習慣の定着化や学習方法の改善に向けた指導、さらにはリメディアル教育としての補修授業への参加を強く促していく必要がある。

（2）理学療法士国家試験の合格率100%の達成について

令和3年度は、国家試験合格率100%を目指して、総合科目としての理学療法総合演習に加え、表1に示す国家試験対策として、グループ学習の早期活動（8月～）、過去5年分の専門基礎問題に取り組む夏期講習（8月）、理学療法総合演習の成績不振者に対する20時までの学内居残り学習および全教員による補習授業や個別質問対応（9月～）、業者模擬試験（5回）や過去の国家試験問題（6回）の取り組み、学内模試（7回）の成績不振者を対象とした冬期講習（12月～1月）等を行った。また、スマートフォンアプリ教材（宅ドリル便）による過去の国家試験問題を1日100問ずつ課して成績不振者への積極的支援を行った。しかし、7回予定していた学内模試は県内外の感染拡大傾向を受けて2回しか実施できず、残りは学生宅への模試の郵送により対応する形となった。また、国家試験当日までの感染予防対策を徹底し、国家試験の受験を優先させたことから2月の追い込み時期に登校を制限することとなった。

結果として、受験者82名のうち合格者は68名（不合格者14名）で合格率は82.9%と目標達成には至らなかった。国家試験得点と業者模試（医歯薬模試）の得点推移のグラフ（図1、2）より、不合格者の特徴としては1月末から2月にかけての自宅学習期間に基礎分野（解剖学や生理学など）の学習が不十分であったことが推察される。オンラインシステムを利用するなど自宅学習期間中の指導や支援が行えなかつたことが反省点である。

表1 令和3年度 理学療法学科の国家試験対策（模擬試験とグループ学習）

現役生

	日程	今年度（2021年度）
夏期講習	8/17～5週間	過去5年分の専門基礎問題
グループ学習	8/17～	卒論のグループと卒論非受講者では希望者同士でのグループ作成
居残り学習	後期開始～	各講義の小テスト結果による成績不良者を対象
学内模試（国家試験過去問）	後期開始～12月下旬	6回実施
第1回医歯薬模試（医歯薬①）	10/14	予定通り実施
三輪模試・秋	11/1	予定通り実施
第2回医歯薬模試（医歯薬②）	12/2	予定通り実施
冬期講習	12/27～12/30 1/4～1/6	学内模試の結果の成績不良者を対象 宅ドリ便を使用し、分野別に配信（1日午前50問・午後50問の計100問）三輪模試・冬は西工大のキャンパスを使用し、北九州リハと合同開催
学内模試（医歯薬過去問）	12/27～2/15	7回予定のうち2回は予定通り実施 残り5回のうち2回は各自で解いて返送（時系列成績を配布）、3回は配布のみ
三輪模試・冬	1/4	予定通り実施
日祝日開放・居残り学修（前半）	1/9（日）～1/22（土）	三輪模試の成績不良者を対象に1/20まで実施 1/21～1/22はコロナ感染対策により実施できず
第3回医歯薬模試（医歯薬③）	1/20	予定通り実施
日祝日開放・居残り学修（後半）	1/23（日）～2/12（土）	1/23～1/24はコロナ感染対策により実施できず 第3回医歯薬模試の成績不良者を対象に1/25～再開予定であったが、コロナ感染対策により実施できず 居残り対象者に2/2～宅ドリ便配信（1回20問まで、1日5回配信）
特別居残り学修	1月中旬～	2/2より再試験結果、第3回医歯薬模試の結果から対象者を選定し、本人の希望により対面による居残り開始（11名）
医歯薬実地模試	2/2	学生に送付し、各自で解いて返送
国家試験前日宿泊・バス	2/19	ホテルと弁当は大学で予約、個人で移動（バスでの一斉移動は行わず）

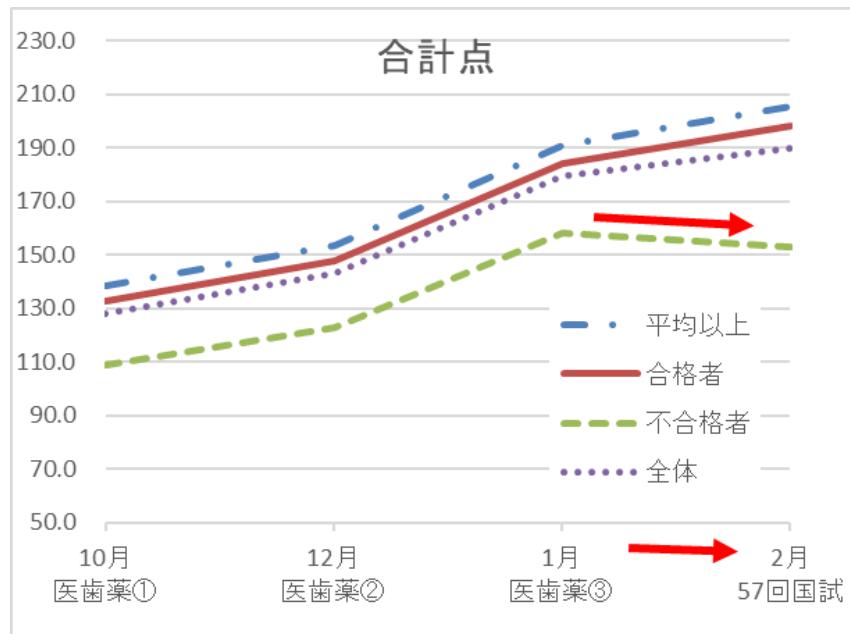


図1 国家試験合格者と不合格者の模擬試験の合計得点推移

不合格者は2月の感染予防対策期間に学習支援が不十分となつたことが推察される

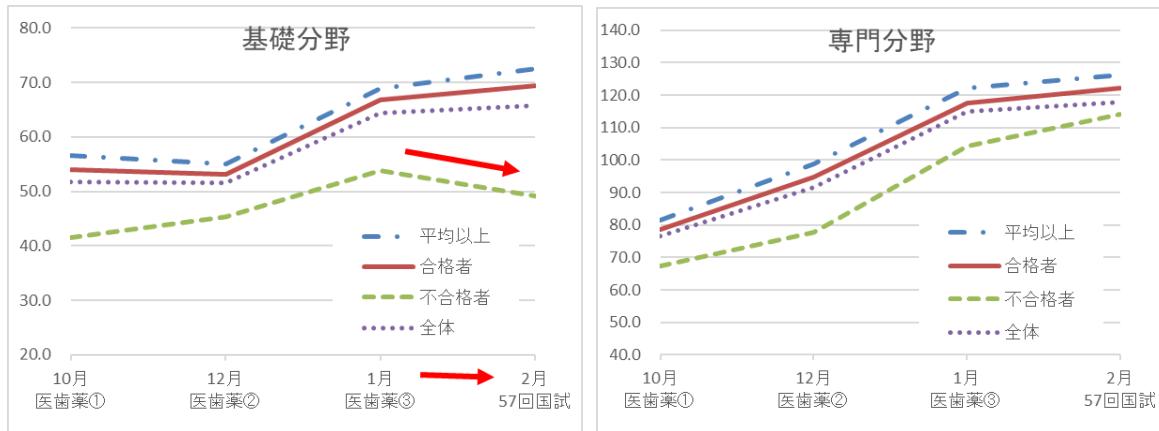


図2 国家試験合格者と不合格者の模擬試験基礎分野（左）と専門分野（右）の得点推移
不合格者は2月の感染予防対策期間に基礎分野の学習が不十分であったことが推察される

(3) 就職率100%の達成について

2022就職アンケート集計結果より、「第一希望の就職先に就職できた」は、77%で、第2希望の就職先への内定を含めると多数の学生が希望の就職先へ就職できたと回答している。しかも、就職試験の回数は1回(74%)ないしは2回(26%)であり、就職先の情報提供や面接指導など教職員に対する感謝のコメントが多くた。担任もしくは就職担当教職員へは97%の学生が相談し、相談したことが参考になったと97%が回答している。その背景には、学生部と協働して、オンラインも活用しながらの就職説明会、就職ガイダンス、就職面接指導などを積極的に実施し、また、ハローワークとの連携や教員のネットワークを活用した関連病院からの求職情報収集など、就職支援の強化を図った事が大きい。求人件数も令和3年度は1700件(人)、求人施設数は500件(施設)を超えており、今後も学生の希望する就職先の確保を図り、卒後教育も含めた大学・施設間連携を維持していきたい。一方で、令和3年度は理学療法学科の卒業生83名に対して、就職者75名、進学1名で、就職率は91.5%(前年度93.7%)と目標達成には至らなかった。国家試験の不合格者にはすでに内定を得ていた学生もあり、就職率の低下にも国家試験不合格者の内定取り消しが大きく影響している。

最後に、令和4年度もコロナ禍での対応が予想されるが、ディプロマポリシーに掲げた4つの資質を身につけた、健康生活の番人として活躍する理学療法士の輩出に向けて学科教員一丸となって改善を図り目標達成を目指したい。

以上

令和4年度 教育目標

— リハビリテーション学部 理学療法学科 —

理学療法学科の令和4年度の教育目標及び学科運営に関する基本的方針を以下に示す。

教育目標は前年度の方針と同じく、教科教育と行事教育を両輪とする実学教育を円滑に実施するため、学科の FD (Faculty Development) 活動を継続的に実施し、「社会に貢献する優れた理学療法士の輩出」を使命として学科運営を実行する。数値目標としては、学業不振や精神的諸問題による休退学者数の減少、理学療法士国家試験の合格率 100%、就職率 100%を達成することであるが、併せて本学の強みである日本リハビリテーション発祥地記念館とともに歴史や特色を社会に示すことで入学志望者数の増加へ繋げていきたい。

コロナ禍において臨機応変な対応が求められる中、教育目標を達成することを念頭に教員が一致団結して学生支援に取り組んで行く必要があり、これまでにも増して教員の自己研鑽と授業の工夫、教員間の情報共有化とチームワークによる連携を図り、様々な場面で学生に貢献できる学科運営を目指したい。

1. 国家試験合格率 100%に向けた取り組み

令和3年度の反省を踏まえ、令和4年度は国家試験合格率の上昇を目指し、様々な視点で取り組んでいく。まず、4年次開講科目であり国家試験の出題問題等に沿って講義や解説を行う「理学療法総合演習」についてである。理学療法学科の全教員が国家試験問題の基礎分野と専門分野に分かれたテキスト（以下、QB）とオリジナルの講義資料を用いて講義を行っている。

理学療法総合演習の定期試験問題は国家試験の過去問題に沿って作成しているが、令和3年度では、定期試験の追試験 2名と不合格者 29名の合計 31名が追・再試験該当者となった。追・再試験の結果で全員合格となったが、追・再試験受験者のうち国家試験不合格者が 13名（国家試験不合格者は 14名）含まれていたことから、理学療法総合演習の定期試験結果は国家試験の合否に大きく関係するという認識が重要である。

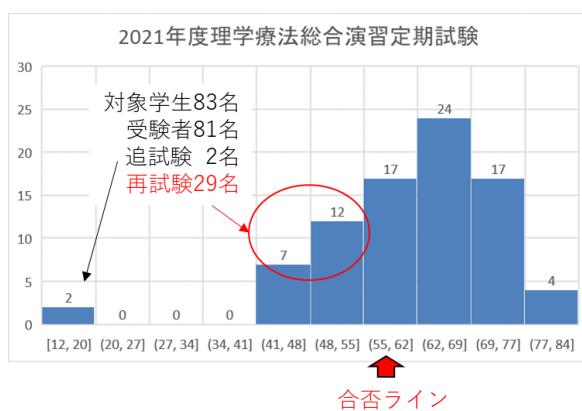


図1 理学療法総合演習の定期試験得点分布



図2 国家試験の得点分布

第二に、業者模試の結果から早期に到達目標を示した指導を実施する。具体的には 10月に実施す

る第1回医歯薬模試の基礎分野が40点台の学生に学習の実施状況を確認する。第2回の模試までに50点台に到達するよう、学生はQBを用いた学習の進捗について報告用紙を担当教員に提出し、進捗がよくない学生は週2回程度の居残り学習をさせるなど取り組む時間を確保する。また、模試の振り返りと教員からの解説時間を設定する。

第三に、グループ学習と個別学習の目的を明確にする。グループ学習では、業者模試の難易度1・2レベルを中心にグループ内で模試を振り返る、アウトプットする場を設けQBと一緒に進める、作業療法学科の取り組みを参考にグループリーダー会議を実施し、グループ活動に学生の意見を踏まえることなどを取り入れる。また、個別学習では、その日学習した内容をノートに記載し、復習に活用する、QBのチェックボックスを活用し、理解不足の問題や領域を何度も反復することなどを指導する。

第四に、スマートフォンアプリ教材（宅ドリル便）の積極的活用である。臨床実習の期間中も解剖・生理・運動学の基礎領域について1日10問の国家試験過去問題を解かせ、その実施状況をモニタリングし、実施が滞っている場合には担任から個別指導を行う。なお、この宅ドリル便是リメディアル教育（学習支援）においても活用され、学生が低学年のうちから国家試験を意識し、国家試験対策の自己学修ができるように支援する。

最後に、学習環境についてである。令和3年度まではグループ学習のために4年生が1日中使用できる教室が確保できず、学生は記念館や学生ホールなどを移動しながら学習する状況であった。令和4年度は6号館2階の使用が可能となり、4年生が国家試験勉強に集中できる環境を確保したい。また、コロナ感染予防の観点から対面でのグループ学習が困難になることを予測して、作業療法学科に倣い、オンラインシステムを利用したグループ学習も想定しておく。

以上、5つの視点を上げたが、他大学の取り組みなども調査し、参考になる点は積極的に取り入れて学生の国家試験合格の目標達成を支援していく。

2. 志願者・入学者数の増加に向けた取り組み

志願者数のピークは平成25年度の329名で、それ以降は減少傾向を示し、令和3年度は163名であった。入試区分では平成25年度の推薦型が74名であったのに対し、令和3年度では総合型と推薦を合わせて79名に微増、その一方で、一般入試では179名であったのに対し、43名へと大きく減少している。現在、学科の定員数は満たしているが、18歳人口減少期に選ばれる大学を目指して志願者数の上昇を図っていきたい。

このため、国家試験の合格率と就職率の上昇は実学教育の客観的評価として必須課題であり、その上で、アドミッションポリシーに明記している「本学の建学の精神・教育理念、本学の教育目標に賛同する人」「リハビリテーションを通して「健康生活の番人」を目指す人」「人と関わることが好きで、他者への思いやりと共感性、協調性を備えた人」「明確な目的意識を持ち、それに向かって継続的に自己研鑽することができる人」を取り込み、育成する体制を構築していく。

3. 理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインに沿った教育体制について

平成30年度の指定規則改正に伴う理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインにおいて、「3教員に関する事項」では、「専任教員は、臨床に携わるなどにより、臨床能力の向上に努めるものとする。」「専任教員の1人1週間当たりの担当授業時間数は加重にならないよう10時間を標準とする」と。「養成施設は、臨床実習全体の計画の作成、実習施設との調整、臨床実習の進捗管理等を行う者（実習調整者）として、専任教員から1名以上配置すること。」と記載されている。また、「5授業に

に関する事項」のなかで「教育内容の編成に当たっては、理学療法士養成施設においては 101 単位以上で、3,120 時間以上の講義、実習等を行うようにすること。」となっている。

令和 3 年度の理学療法学科教員の授業時間数は、週平均 11.7 時間（最短 7.5 時間、最長 18.7 時間、大学院授業時間除く）であり、ガイドラインで定める標準時間の 10 時間を平均値で超えていた。この点は、令和 3 年度に受審した「一般社団法人リハビリテーション教育評価機構」の教育評価認定審査においても評価者に唯一指摘された点である。授業時間の過多により、学生への個別対応時間の削減等が生じないようにしなければならない。さらに、コロナ禍においては、オンライン授業への対応、実習施設からの実習中止要請に伴う学内実習への対応など、学科として予見できる事態に備える必要がある。

最後に、令和 4 年度の教育目標を以下のようにまとめ取り組んでいきたい。

1. 学修支援・就職支援

- ・国家試験合格率 100% の達成
- ・入学前教育、リメディアル教育、国家試験対策への継続的実施
- ・リメディアル教育、国家試験対策へのアプリの活用（学習状況管理）
- ・学修意欲を賦活させるための早期臨床現場体験の検討（スタートアップ教育）
- ・就職相談・面接指導などの就職支援
- ・希望就職先内定率の向上

2. 建学の精神（勇気・親和・愛・知性）に根ざした人格教育の徹底

- ・クラス担任を中心とした学生相談への対応
- ・クラス担任制に加え、ゼミ制（学年を超えた学生間連携）の検討
- ・行事活動を通じた学生相互の親和力の育成
- ・お掃除を基本とする自己管理・衛生管理の指導
- ・医療職として社会に奉仕・貢献するという使命感の醸成

3. 新指定規則改正に伴う新カリキュラムへの対応

- ・教員の週あたり授業時間数の調整と外部講師案の検討
- ・新設科目に対応した教員の臨床能力の向上
- ・実習調整者の任を担う教員の検討
- ・実習指導者講習会の開催による実習施設・指導者との連携、臨床実習体制の充実化
- ・オンライン授業を含めた授業改善・工夫に関する情報共有

以上

令和3年度 教育目標の達成状況

— リハビリテーション学部 作業療法学科 —

令和3年度作業療法学科の教育目標における基本方針として以下の3点について、具体的目標を設定した。

- 1) 教科教育において、新カリキュラムにおける横断的（学年間）、縦断的（学年ごと）の整合性を調整し、臨床実習への対応を図る。
- 2) 行事教育、教科外教育を通じて社会人及び医療人としての社会性を育成する。
- 3) 学生支援において、国家試験支援、就職支援の強化を行う。

1. 教科教育において、新カリキュラムにおける横断的（学年間）、縦断的（学年ごと）の整合性を調整し、作業療法の理解を深め、臨床実習への対応を図る。

- 1) 学年間の科目の関連性と学年ごとの科目の整合性を図る
 - ①初年次教育として、行事教育との整合性を図りながら、まずコミュニケーション能力や、探求心の育成を図るため、学科教員が皆関わる科目を整備し、早期から作業療法学科学生を授業を通して把握し、サポートできるよう教員間で情報共有を行った。
また、初年度は基礎専門科目が中心となる授業構成に対し、作業療法を理解するための概論とそれに関連した見学実習などを対応して構成し、理論と実際を繋げ、多面的に作業療法の理解を早期から深める工夫を行った。
 - ②2～3学年においては、臨床医学への知識を深めると同時に、それに対応した作業療法の具体的実践が段階的に構成できるよう教員間で情報交換をしながら整合性を図った。
以上により、年度末のそれぞれの学年ごとの学生の理解度は以前よりレベルアップしていると感じるものの、学生アンケートからは、授業準備やレポート量の多さから、授業に対する不満の意見も聞かれた。満足度が伴っての成果と考えると、今後検討する余地があると考える。

2) 臨床実習の充実

新カリキュラムにて、より臨床実習の準備その成果を期待したところであるが、新型コロナ感染症の影響により、4月から9月にかけての8週間×2回の総合実習は、どちらか1つだけの受け入れしかかなわず、もう一方を学内実習として実施し、実質的に経験不足となった。また、実習先においても、知識不足のみならず、コミュニケーション能力の低さに対する指摘も多く、教科教育のみならず行事教育の影響もあるのではないかと考える。

また、今後も新型コロナ感染症の臨床実習への影響は続き、対応の工夫が大きな課題であると考える。

2. 行事教育、教科外教育を通じて社会人及び医療人としての社会性を育成する。

行事教育に関しては、昨年同様新型コロナ感染症の拡大に伴い、ほとんどの行事が縮小、減少し、学生の学習の機会が失われた。新入学生のみならず、全学年においても、行事の縮小、サークル活動など学生間での活動や学外活動、またオンライン授業による対面でのコミュニケーション

ンの縮小など、社会人、医療人としての社会性を育成する機会は激減した。このことにより、全般的なコミュニケーション能力の育成のみならず、先輩、後輩の関係が気づけず、リハ学部の伝統的関係は希薄となり、学習への影響も多いと考える。

3. 学生支援において、国家試験、就職支援を充実させる。

1) 学生活支援

学年ごとに様々な問題、課題をかかえており、学年の進行とともにその課題は変化することが多い。作業療法学科では原則クラス担任は持ち上がり制としており、継続して学生の課題に対応できるメリットがある。しかし学年ごとの特有な課題も大きく、持ち上がり制のデメリットとして担任の負担が非常に多いことも事実である。そのため、昨年より、基本となる担任は持ち上がり制とし、1~2学年に対しリメディアル教育を中心とし、基本的知識の学習の充実を図る、3~4学年に対しては臨床実習から国試対策を強化することを目的に、それぞれの目的のために経験ある教授を担任補佐として、クラス担任をサポートする体制を組んだ。このことにより、コロナ禍での臨床実習や国家試験対策へも柔軟に対応できたと考える。

結果として、作業療法学科の国家試験合格率は、直近3年間では、令和1年100%、令和2年88.6%（全国平均81.3%）、令和3年97.4%（全国平均88.7%）とある程度高い水準を維持していると考える。また、就職状況においても、作業療法士のニーズは大変高いものの、その中においても、リハビリテーションの中核となる施設への就職を毎年100%実現している。量、質ともに高い就職率といえる。

以上

令和4年度 教育目標

— リハビリテーション学部 作業療法学科 —

作業療法学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げた高い倫理観と豊かな人間性を基盤に、高度の知識と技術を有する学生を輩出するために、令和4年度の教育目標として以下を挙げる。

1. 昨年度達成できなかった国家試験 100%合格と、就職 100%の継続をめざし、学生支援を強化するとともに、教科教育では、新カリキュラム 3 年目となり最終年度に向けさらなる充実を図る。
2. 行事教育では、コロナ禍であっても、またこれから時代に即した行事教育の構築と、学生間のコミュニケーション能力の向上や良好な人間関係の構築を積極的に促すとともに、社会性を育成する。
3. 学生支援

学科内の学生支援として、学生教員間での積極的なコミュニケーションを図り、説明と同意のもと目的を明確にした学生支援を行う。

1. 教科教育

1) 単位未修得者数の減少

(1) 1~2年次の専門基礎科目の未修得の減少

1~2年次に未修得となりやすい、専門基礎科目について、リハビリテーション学部におけるリメディアル教育を学科内でも担任とリメディアル担当教員を中心に統一した学習指導を行い、理解度を向上させ、確実に単位習得につなげる。

(2) 関連科目担当者で講義内容及び進行について、講義内容の補填等を含め協議調整することにより、学生の学修理解を深める。

2) 臨床実習への対応

(1) 新カリキュラムにおける臨床実習形態に応じた実習前準備計画と、新型コロナ感染症の影響により学外実習の縮小が余儀なくされることへの対応として、学内実習という新しい実習形態を構築するためのプログラム作成を作成し、実施しながら修正を行い、有効な学内実習プログラムを構築する

(2) 実習先施設との密な連携を図り、実習先が求める学生像を確認し事前準備に活かすことと、大学での教育内容をシェアして、学生指導へ活かすシステムを構築する。

(3) より実践的な臨床実習への準備として、OSCE (Objective Structured Clinical Examination) の活用を充実させる。

3) 作業療法への動機づけ向上

作業療法の社会での知名度の低さ、作業療法の多様性などの理由から、学生の作業療法を学ぶ動機づけの低さを解消するために、新カリキュラムでは、初年次より作業療法の実際に触れる教科を増やしている。これらの教科科目に対する学生の反応や、その後への影響について調査し効果検証を行う。また、自ら作業療法の実践者としての専門意識を高め、後輩、また社会への啓発の責務を自覚し行動できるように図る。

2. 行事教育

1) 大学行事への積極的参加

コロナ禍においても、これまでの一つ一つの行事を感染対策に十分配慮しできる限りの実行を工夫する努力を行う。

サークル活動を安全に再開し、仲間、先輩・後輩関係づくりをサポートする。

2) 社会人及び医療人としての社会性の育成

(1) 医療人としての自覚を促すため1年次に開講する「ゼミナールⅠ」において、積極的な行動がとれる学外活動（幼稚園実習・デイサービス等での実習）の実施と、その経験を学生間でシェアするための報告会等での発表を通して、医療人及び社会人として求められるマナー及び態度を指導する。

(2) 上級学年の実習報告会や研究発表会に積極的に参加することにより、医療人としての自覚を育成する。

(3) オープンキャンパスや大学祭、入学前セミナー等に積極的に参加し役割を持つことによって、医療人、社会人としての社会性の育成に加え、自ら作業療法士として活躍できる素地を作る。

3. 学生支援

課題を抱えている学生において、学生ごとの課題を明確にし、その対応の一貫性を図るため、クラス担任、教科担当など多面的な学科内での情報共有をしっかりと行うシステムの構築が必要と考える。さらに、昨年度の学生満足度における作業療法学科の反省点を踏まえ、学生とのコミュニケーションを十分に測る。

1) 学生活動支援

(1) 学生が教科を含む生活全般に対する相談をしやすいような雰囲気づくりをすると共に、科目担当と担任による情報共有を行い、学生の課題をいち早く把握するように教員間の情報共有を強化する。

(2) 学生部と連携し、問題を持つ学生を早期に把握し、クラス担任を中心に保護者と連携して対処する。

(3) どの学年においても、学科の多くの教員が関わるカリキュラム作りを行っている。教科教員間の情報を密に行い多面的に学生を理解し支援する。

(4) 昨年からおこなっている各学年のクラス担任と、2学年ごとに配置した担任補佐との連携を深め、学生の理解を十分深めるとともに、具体的対応を迅速に行う。そのうえで、1~2年次の教科学習の強化、3~4年次の臨床実習、国家試験対策強化という具体的目的を実現する。

(5) 昨年度の学生満足度調査の結果から上がった、教員間の調整連携への不満、その背景となる、学習課題の量の調整や、意見が伝わらないといったことについては、本年度は、学生と教員間での適切なコミュニケーションの場を作り、担任教員のみならず作業療法学科教員全員が学生の意見に傾聴する場を構築する。この中で、臨床現場での基本となる「説明と同意」を大切にし、また医療人としての態度を構築する基礎作りにも役立てる。

2) 国家試験対策

コロナ禍において、国家試験準備、当日の対応等不測の事態が起こることも予測して、柔軟な対策を早く構築しておくことが必要と考えられる。しかし、基本は学生の能力や学習特性などを迅速かつ正確に把握することが重要であり、そのためのデーターづくりとコミュニケーション

の構築を図る。また、初年次より国家試験に向けての動機づけと、具体的実施について毎日コツコツ行う習慣作りを定着させる。

3) 就職支援

作業療法学科は、就職先の分野が多様であるため、分野の決定にも迷いを生じ就職活動の遅れの原因となることが多い。また、コロナ禍の影響から直接施設訪問が難しい状況が続いている。学生部と協力しながらオンラインでの情報収集や、教員からの情報提供も十分に行い、学生の方針性を明確にし早い時期からの行動を促す。

以上

令和3年度 達成状況

— 学 生 部 —

本年度の学生部における重点課題は、I.学生支援・教育指導体制の強化・充実、II.学生部の業務の改善及び情報化の推進の2つを柱とし、学生指導課及び就職指導課それぞれで具体的な活動目標を掲げ実践した。また、新型コロナウイルス感染症対策に関する様々な対策・対応に尽力した。以下、本年度の業務内容計画・目標の検証及び評価と次年度に向けた課題について報告する。

【学生指導課】

◆ 学生生活の充実・支援

① 学生生活の規範の確立

□学生及び教職員に対する行事教育・人格教育の意義や意味の共通理解

本年度も引き続くコロナ禍の影響で、昨年度と同様、対面による行事教育・人格教育が縮小、あるいは、中止となつたが、メール会議等を利用し、学生委員会での反省事項等を報告・連絡・相談し、確認・協議しながら業務改善に努めた。学生への周知は、本学ホームページや学生支援システム「UNIPA」で行い、学生への理解につなげた。各学科との連絡・相談等も電話やメール、UNIPA等を利用して、積極的に行事教育の意義や意味を共有した。各種の全学的行事に関しては、感染拡大防止の観点から対面実施ができない場合においても、情報管理センター提供の機能向上が図られた本学オリジナル「オンライン会議システム」を用い、録画映像をオンデマンド配信するなど創意工夫の上に実施した。また、規模縮小で実施したものについては、「イベント等における感染拡大防止ガイドライン」に基づき、緻密な計画を立案し、支障なく運営することができた。

□学生の休退学に関する原因の分析及び各学部・学科との連携による防止対策の推進

昨年度までと同様に、各学科のクラス担任を中心に担当学生の授業出席状況を適宜確認し、遅刻・欠席の目立つ学生に対しては、保護者を含めて連絡・面談などを実施してもらうことで、休退学に陥りそうな学生の早期把握・対応に努めた。また、現在休学中の学生への定期連絡や相談応対など、学生の復学に向けての取り組みの推進・強化を図った。以上の際も、連絡には、電話、メール、UNIPA、郵便等を活用し、対面が必要な場合でも、公共機関等の混雑する時間帯を考慮し、コロナ対策に万全を期して対応した。

今年度状況：(1月29日付、[]は昨年1/29付実績、GAKUENより)

休学：25[26]件 (管：2[5] 理：4[13] 作：4[2] 保：8[3] 栄：7[3] 専：0[0])

退学：21[18]件 (管：5[6] 理：7[6] 作：2[1] 保：4[2] 栄：3[1] 専：0[0])

② 学生相談・支援体制の確立

保健室及びカウンセリングルームによる学生支援体制を継続するとともに、厚生委員会を通じて各学科との連携を図り、各学科長及び担任等による情報共有並びに学生指導上に関する問題点や配慮すべきことなどについて慎重に協議・検討するとともに、学生指導に役立てた。

市内10大学による新型コロナワクチン職域接種に参加し、学生及び教職員の積極的なワクチン接

種を呼びかけ、重症化防止と発症予防に努めた。また、コロナ禍による学生のメンタルヘルスの影響が懸念されたが、北九州市が行った「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うメンタルヘルスに関する調査」に参加し、その調査に基づき、各担任が、一人ひとりの学生と電話でコミュニケーションをとり、いち早く、コロナ禍により困窮している学生やメンタルサポートの必要な学生の早期把握・対応へつなげた。また、北九州市より、この調査に紐づけられたメンタルヘルス関連使用目的の補助金も得られた。

さらに、前述のオンライン会議システムを、初回のカウンセリングには選択可能とし、カウンセリングへのアプローチのハードルを低くして、対面カウンセリングへつなげた。

なお、特別に配慮が必要な学生に対する案件が1件あったが、コロナ対策に万全を期した上で、昨年度確立した申請手順や指定様式を用い、厚生委員会で協議・検討しつつ肅々と対応した。同級生や保護者からの協力もあり、当該学生の修学も順調である。

障害学生支援の研修会等の学外オンライン研修会に積極的に参加し、課員のスキルアップに努めた。

日本学生支援機構「高等教育の修学支援新制度」にも多くの学生が採用され、特に、コロナ禍による「家計急変給付金制度」、また、アルバイトの収入が減った学生に対する「学生等の学びを継続するための緊急給付金制度」では、学生支援システム「UNIPA」で周知し、経済逼迫による休退学が増えないよう努めた。課員のこれらの制度への深い理解と学生へのたゆまぬ対応に加え、担任との情報共有と協力を得つつ、休退学者も（前項①参照）前年比とほぼ同水準でおさまった。また、「緊急給付金制度」については、これまでに2回、それぞれ1次、2次で募集を行ったが、就職指導課との連携・協力により、募集と審査が滞りなく行われ、更に多くの学生に対する支援につながった。

③ 学友会執行部の体制強化とキャンパス間学生交流の実現

学友会執行部については、コロナ禍の中、新入生歓迎行事をクラブ・サークル勧誘プレゼンテーションと兼ねて3号館502大講義室で行い、学友会の新入生部員獲得も成功裏に終わった。この際、従来のライブで行っていた歓迎行事ではなく、事前に撮った動画を視聴してもらうことにより、コロナ対策に万全を期して実施した。学友会関連行事のうち、レクスピはコロナ禍により中止となったが、大学祭は、従来の2日間を1日とし、午前は、短大、午後は大学という形で、規模の縮小と分散で行った。中でも、今年度の大学祭抽選会は、オンライン会議システムを用いて講堂兼体育館からライブ配信し、3号館502大講義室にてオンライン参加できるように工夫した。当選者は、オンライン上でライブ発表され、大学祭を大いに盛り上げた。

学友会執行部選挙は、UNIPAを利用し、オンライン選挙を揭示し、事前に動画撮影されたものを期間内にオンデマンド配信し、UNIPAのアンケート機能を利用し集計を行い、執行部人事等の採決を無事に完了した。

計画・運営においては、オンライン授業と対面授業で過密な時間割のなか、執行部員一人ひとりが自主性と責任感をもって活動した。コロナという逆境の中、学生は、主体的に知恵を絞り、成長できたと感じた。

クラブ・サークル活動も、申請案件を吟味し、前述のコロナ対策会議で承認された案件のみの活動がなされ、コロナ禍の2年間、クラブ・サークル活動による感染は報告されていない。

課外活動における危機管理体制の充実及び事故防止の意識向上を目的として「安全管理・事故防止対策に係る講習会」を動画撮影し、オンデマンドでの視聴を呼び掛けた。

キャンパス間の学生交流については、例年実施している「種蒔き祭」「収穫祭」といった学内農園行

事での交流もコロナ禍により中止された。

④ 国際交流に向けての取り組み

一昨年度新たに、米国ベルビュー市のベルビューカレッジと協力提携し、学生の英語圏での海外研修・短期留学等の受け入れ先として、具体的に8月実施のプログラムの提案もあったが、引き続くコロナ禍で、海外渡航が困難となり、残念ながら実施できなかった。ベルビューカレッジにオンライン国際交流実施の可能性を打診したが、残念ながら、実施することはできなかった。同様に、台湾・韓国研修も中止となった。

◆ 危機管理及び業務管理体制の構築

① 危機管理体制の構築

コロナ感染が広まりはじめた一昨年2月、いち早く「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策本部」が設置された。週に一度の定例会議に加え、オミクロン変異型の感染が広がり始めた本年1月からは、毎日のように本学学生及び教職員の感染者及び濃厚接触者の報告があり、その都度緊急会議が招集された。いち早く情報を共有し、感染を最小限に抑えることに努めるとともに、さらなる感染拡大の防止の意識徹底のため、各自が、襟を正した。

また、前述の定例会議では、本学独自のBCP（行動指針）を、全国や北九州の感染状況を検討しつつ、タイムリーに見直しを行った。そして、その内容に基づき万全な体制を整え、感染症対策を実践した。また、これらの決定は、各クラスの緊急連絡網やUNIPA及び本学ホームページを活用し、連絡や掲示が行われ、迅速かつ効果的に全学的な周知がなされた。

② 事務処理作業の効率化

□各種証書等の券売機及びデジタルサイネージ（電子掲示板）の導入

昨年度、各種証書等費用の券売機を学生部の出入り口付近に設置することにより、動線及び諸手続きが簡素化されたとともに、各課員の業務の効率化及び作業量の軽減が実現された。また、対面での学生との対応を減らすため、申請方法をパワーポイントで作成し、UNIPAに掲載した。

各号館入口に設置されたデジタルサイネージ（電子掲示板）を学生や教職員への注意喚起やお知らせに引き続き活用した。従来の紙媒体の掲示物とくらべ、視覚的なアピールやタイムリーな情報発信が可能となった。

□業務内容の見直し・改善

課員の更なる資質向上及び人材育成のため、学内外を問わずSD研修会等への積極的参加が望まれたが、コロナ禍で、対面での研修会の多くが中止となり、その場合、配布物で各自が学ぶこととなつた。

一方、オンラインで実施された会議もあり、オンライン会議参加のスキルが身についた。

両（北区・南区）キャンパス間における職員同士の対面でのコミュニケーションは、コロナ禍により困難となつたが、電話やメールによる情報共有や相談の頻度が増え、異なったレベルで連携体制が強化された。特に、引き続き授業料減免及び給付型奨学金制度に関する情報の共有は必須で、新しい情報を得るたびにお互いがそれを共有し、共通理解を深めることで南北間の連携も強化された。

授業料減免及び給付型奨学金制度も2年目となり、課員の習熟度がまし、説明会や手続き締め切り

の日程等余裕をもって設定でき、コロナの感染状況で、オンラインと対面で授業形式が突発的に変化する中でも、学生に不利益になるようなことがなかった。また、授業料減免及び給付型奨学金制度は、他部署間との連携が必須であるので、そのことで、情報共有や協力を通して、関係性が強化された。

③ 学生寮、カフェテリア、ショップに対する連携・強化

□学生寮における健康・衛生管理の徹底

寮監との連携を密にし、健康・衛生管理の徹底を図ることで、食中毒やコロナを含む感染症などの集団発生を未然に防止できた。特に、コロナ対策の手洗い・うがい・マスク着用の励行を周知・徹底した結果、冬場のインフルエンザや感染性腸炎等の発症も抑えることができた。学生寮内でのコロナ感染と拡大が危惧されたが、寮生の相部屋をなくし各部屋1人にするなどの対策により未然に防ぐことができた。また、寮生の濃厚接触者や実習中の寮生の体調不良には特に注意を払い、PCR検査の結果が出るまでは、使用していない階への部屋を移動するなどの隔離も実施した。

次年度で閉寮となる小倉北区キャンパスの寮に関する今後の対応として、外部業者と提携を交わし、当該業者が管理・運営する寮形式の物件を本学の提携寮として学生へ案内することで学生サービスの維持・継続を図ることとなった。

□カフェテリア及びショップ等に対する衛生管理及び学生満足度の向上

新型コロナ感染拡大時には多くの授業がオンラインとなつことにより、学内の学生の絶対数が大きく減り、委託業者には運営面での苦労や負担を強いることとなつた。飲食テーブルのパーテイション設置により、引き続き感染防止対策を行つたが、飲食中は、マスクを外すことになり、オミクロン株の感染拡大により、感染率が高まり、対応に苦慮した。

なお、驚異的な感染拡大前に実施された大学祭では、レシピコンテスト入賞作品をカフェテリア委託業者の協力のもとに商品化及び販売し、大変好評であった。

【就職指導課】

① 新たな公務員 Web 講義の取組

公務員合格者 大学：6名（昨年3名） 短大[保育]：1名（昨年2名）

コロナ禍であり、今年度から全てWeb講義での対応とした。PCや携帯端末で何時でも何処でも繰り返し視聴できるメリットを活かした結果、大学では前年度より合格者が3名増加した。ただ、どうしても後半になると視聴者が減少傾向であるため、今後の試験対策を踏まえ、関心のある科目、講義回数や時間などを見直し、視聴できるよう考えたい。

② ハイブリッド型学内合同企業説明会開催

コロナ禍でもあり、当初はWebのみでの学内合同企業説明会の開催を計画していたが、北九州市の助成金（約237万円）を利用し、大学新聞社協賛のもと、コロナ感染対策を十分に行い、大学・短大の全学年、学科を対象とした、対面方式メインでのハイブリット型学内合同説明会を10月に開催した。今回は食物栄養学科に関連のある企業や病院などに声かけをし、月曜日から金曜日の1週間、1日4社の計20社に参加（内Webが3社）していただいた。コロナ禍で分散登校やオンライン授業で対応している最中であり、参加者も100名程度と予想していたものの、5日間合計で208名と盛況に開催を終えることができた。しっかりと行った感染対策により、その後においても感

染者が発生することもなかった。開催後のアンケートで「企業様と直接話ができる良かった」「何年生でも参加可能だったことがありがたかった」「進路について深く考えるきっかけになった」などの感想や「スポーツ栄養関係企業の参加を増やしてほしい」「授業の関係で参加できなかつたので2週間ぐらいの開催希望」など意見をいただき、次回開催の参考にもなった。

アンケート結果を参考として、次年度以降も継続して開催していく方針であり、引き続き感染対策の強化をし、対面重視での開催をする方向で考えて行きたい。

③ 地元法人（企業）様との関係強化と更なる開拓

地元法人様との関係強化のためには、法人様が求める学生像や、本学をより知ってもらうことが必要であると考えた。その対策として、本学のIR推進本部が行った就職先アンケートの意見を参考にしながら、北九州市や商工会議所が開催する合同説明会に参加し、これまで1名で参加していたのを2名で参加することで、効率良く多くの法人様と接触でき、より多くの情報交換ができた。感じたことは、まだまだ本学の知名度は高くないとの印象であったが、逆の見方をすれば、地元就職先としてまだまだ開拓できるチャンスがあると感じた。今年度、新たに開拓できた企業の中にこんなケースがあった。カウンセリングルームで対応中の学生に対し、カウンセリングの先生と課職員が情報共有しながら、徐々に就職活動に気持ちを移行させ、学生が働いてみたい職種を聞き出した。地元企業との情報交換会に参加し該当する法人様と情報交換ができたことで、求人票をいただき、内定も勝ち取った。この成果から、一人ひとりの学生と向き合い耳を傾けることで、法人様へ熱意をもって具体的な学生のイメージを伝えられることが、新たな法人開拓となり、また関係強化にも繋がるものと確信できた。次年度も学生の声に耳を傾け、地元企業への就職へ繋がるよう、法人様との関係強化に努めたい。

④ 業務内容の見直し・改善

コロナ禍の状況が続く中、今年度は以下の項目を目標とした。

- ・北九州市や若者ハローワークプラザを利用した外部講義
- ・就職対策特別講座のオンラインシステム化及びオンライン相談会開催
- ・学生部として、学生指導課との業務の連携
- ・部内の感染対策として、アクリル板の設置

今年度の時間割を確認するなか、コロナ禍の影響で、5限目の講義や補講などがあり、空き授業と外部講師とのスケジュール調整ができなかった。また就職対策特別講座のオンラインシステム化を予定していたが、授業が既にオンライン化と進んでいる状況で、学生の関心度から考え、個々の学生の要望に対応していく方針に変更してみた。これまで事前予約もなく、窓口に来た学生に対し要件を確認し都度対応していたが、事前予約システムを導入したこと、学生の相談内容が事前に分かり、私たちもその内容に対して事前準備ができたことで効率的で、且つ学生も満足してもらったと感じた（予約利用者107名）。その結果として、IR推進本部の満足度調査でも99%の学生が『不満はない』結果となったのではないかと思っている。

学生指導課との業務の連携としては、『修学支援金』の関連業務や各証明書の発行の部分で連携ができた。またアクリル板についても学生部として部内、部長室に設置することで感染対策が図られた。次年度以降も学生部として、お互いの業務をサポートできるよう進めて行きたい。

以上

令和4年度 年度目標

— 学 生 部 —

【学生指導課】

◆ 学生活の充実・支援

① 学生活の規範の確立

□ 学生及び教職員に対する行事教育・人格教育の意義や意味の共通理解

コロナ禍が続く場合を想定し、学生委員会を通じての各学科との連携や行事教育の意義や意味をUNIPA や本学ホームページ及びオンライン会議システム等を活用し共有する。

□ 学生の休退学に関する原因の分析及び各学部・学科との連携による防止対策の推進

各学科のクラス担任との連携をさらに図り、休退学に陥りそうな学生の早期把握・対応に努める。

② 学生相談・支援体制の確立

保健室及びカウンセリングルームによる学生支援体制を継続するとともに、厚生委員会を通じて各学科との連携を図る。

引き続き、オンライン会議システムを積極的に活用し、オンラインカウンセリングや相談をおこない学生支援に役立てたい。

障害学生に対する適切な対応が行えるよう、積極的に研修会に参加し、課員のスキルアップを目指す。

デジタルサイネージ（電子掲示板）のコンテンツを充実させ、学生・教職員への情報発信のツールとして引き続き活用していく。

③ 学友会執行部の体制強化とキャンパス間学生交流の実現

コロナ禍でできる活動からコロナ禍ならではの活動をめざし、盤石な体制維持を目指す。また、各種のリーダーズトレーニングへのオンライン参加等を模索し、執行部学生としての役割・心構えなどの涵養に努める。

クラブ・サークル活動については、本学コロナ対策本部からの最新ガイドラインを遵守し、かつ、学生にとって最善の利益となるように協議を重ね提案していく。

④ 國際交流に向けての取り組み

現在も続いているコロナ禍の中、引き続き、協力提携先の大学等と協議し、オンラインを活用した国際交流やオンライン留学などを模索していきたい。また、福岡という地の利を活かし、近隣の東南アジア諸国のうち、公用語が英語であるフィリピンやシンガポールにも協力先を求める。

◆ 危機管理及び業務管理体制の充実・強化

① 危機管理体制の充実

各クラスの緊急連絡網や UNIPA 及び本学ホームページを活用し、連絡や掲示のタイムリーかつ効

果的な周知法をさらに発展・充実させる。継続して、本学独自のBCP（行動指針）の状況にあった継続的な見直しを行い、それに基づき、万全を期した感染症対策を実践する。

② 事務処理作業の効率化

□各種証書等発行の効率化及びデジタルサイネージ（電子掲示板）の活用

券売機の導入により、申請業務の処理が簡素化されたが、発行部署が証明内容により分かれているため、学生には未だ戸惑いがみられるので、さらなる周知徹底を行い、各課員の業務の効率化及び作業量の軽減を目指す。

デジタルサイネージ（電子掲示板）の活用の拡大とコンテンツの充実を図る。

□業務内容の見直し・改善

コロナ禍でも行われるオンライン研修への積極的な参加を目指し、さらなる業務スキルをアップする。また、コロナ禍により、オンラインを駆使した業務活動が活発化し、そこから生まれた新しい形の部署間連携体制をより強固なものにする。

③ 学生寮、カフェテリア、ショップに対する連携・強化

□学生寮における健康・衛生管理の徹底

寮監との連携を密にし、健康・衛生管理の徹底を図ることで、食中毒やコロナを含む感染症などの集団発生を未然に防止する。また、引き続き寮食を含めた寮を取り巻く生活環境をより学生にとって快適で満足のいくものにする。

また、今年度業務提携を交わした学外提携寮が次年度から利用開始されるので対象学生の満足度等も注視していく。

□カフェテリア及びショップ等に対する衛生管理及び学生満足度の向上

コロナ禍で、流動的となる授業形態（対面及びオンライン、あるいは、ハイブリッド）にあわせて、学内の学生数が変動し、カフェテリアの利用学生数も変わる。そこで、これまで以上に、業者スタッフと連携・協力し、学生、教職員、業者、全てがワインワインとなるようフレキシブルな対応を図る。そのためには、集団給食を受け持つ管理栄養士の資格のある教員も交えた定期的なミーティングを持ちたい。

三密が最も懸念される昼食時の新たな解決策として、今年度採用したキッチンラック販売を継続し、昼食時の学生の学内分散を進める。同時に、カフェテリアのメニューのさらなる充実を図り、学生・教職員にとってより魅力あるものにしたい。そのために、コロナ過で、オンライン授業になった際のカフェテリアの委託業者に対する本学からの支援についても検討していく必要がある。

【就職指導課】

① 効率面を考えたWeb公務員講座の取組

『資格の大原』と協議し、カリキュラム・講義回数を見直し、これまでの視聴状況や公務員試験で加点が見込める科目を考え、SPIや民間の就職試験にも対応できる項目も加えた講座としてみた。また今回は、学生の集中力を考え講義を90分から50分に短縮し、アニメーションを盛り込んだ映像講義で、効率良く短時間で集中できるようにしてみた。次年度も今年度並みの公務員合格者を目指したい。

② 学内合同企業説明会の充実と地元法人（企業）様との関係強化

学内合同企業説明会を開催することで、地元法人様との関係強化に繋がると考え、次年度は、春、秋と2回の開催を計画したい。また次年度も、北九州市の助成金の活用ができるのであれば併用して利用したいと考える。

これまでと同様、北九州市や商工会議所主催の合同説明会にも複数で参加し、本学の学生を知ってもらう動きや、法人様との情報交換で、より一層の関係強化にも力を入れたい。

その結果、地元就職率の向上にも繋がるものと考えている。

③ 業務内容の見直し・改善

学生の満足度調査から見ても、99%が不満でない状況から次年度も今年度の取組みをベースに以下の項目を重点に進めて行きたい。

□オンラインを活用した事前予約の周知と個別面談の増加

本年度オンラインを活用して事前予約や就職指導を行った学生のうち、約7割が大学生で3割程度が短大生であった。次年度は短大生の5割以上、大学生は現状の7割以上が活用してもらえるよう、就職オリエンテーションやキャリア授業の中でしっかりと周知したい。

□就職手引き・就職指導マニュアル活用の徹底

就職オリエンテーションやキャリア授業の中で『就職手引き・就職マニュアル』を学生に配布し、就職活動の進め方として都度利用するように説明しているが、「今、手元にない」「多分、自宅にある」など関心が薄い。その必要性、重要性を、先ずは教職員が改めて認識し、学生へ周知徹底させたい。

□カウンセリングルームの先生方との連携

近年、学生が多様化しており、その中でカウンセリングルームを利用する学生の就職指導にこれまで以上に力を入れたいと考えている。クラス担任は勿論であるが、カウンセリングルームの先生と情報共有を密に行う必要があると考えている。学生の心情を理解できていないと寄り添うことはできないので、カウンセリングルームの先生から状況を確認し共有しながら就職活動に活かしていくと考えている。

□学生部として学生指導課との応援体制の構築

『学生部』として、自身で何ができるかを考え、行動することこそ応援体制が構築できると考える。指示を待つのではなく、これまでの経験を活かし、互いの課の状況に応じ臨機応変に対応したい。そのためにも、部長、各課長、各課職員との報告、連絡、相談を徹底し連携して行きたい。

以上

令和3年 度達成状況

— 教務部 —

(1) 学生募集について

本年度の入試結果を真摯に踏まえ、入学定員の確保に向けた学生募集に取り組む。一人でも多くの志願者を確保するために、学校見学会の開催、高校訪問、出前講義や進学ガイダンスなど内容の検討も含め可能な限り取り組む。

検証及び評価

本年度は入試制度が見直されて2年目の入試選抜となった。新型コロナウイルス感染拡大に伴う不安な状況が続く中で、総合型選抜や学校推薦型選抜への受験生の前倒し受験が予想された通り、本学においても一般選抜や共通テストに対し一部の学科で志願者を伸ばすことができた。一方で作業療法学科や保育学科においては昨年度を大きく下回る結果となり、学生の確保において次年度の重要課題とされる。

昨年度に続き、本年度の学生募集についても計画していた募集活動が新型コロナ感染症により多くが中止となってしまった。入試説明会、会場ガイダンス、オープンキャンパス、高校訪問と例年通りの学生募集が行えず、学生確保が厳しい状況であった。各学科の協力により、感染症対策を踏まえ人数制限を設けてのオープンキャンパス、蔓延防止対策の限られた合間での高校訪問等とコロナ禍において可能な限り募集活動を実施した。しかし、対面で実施できない分、特に実学系の学問分野を持つ本学においては学生確保がさらに厳しい1年となった。

入試業務においては、新型コロナ防止に向けての入試対策における文科省の通達が多岐に及ぶ中、その都度対応を重ねスムーズに受験生を受け入れ、問題なく入試選抜を実施することができた。また、3年目を迎えたネット出願や2年目の合否照会システム等業務の効率化と安定化も考慮し、チェック体制の強化を含め確実な入試業務を実施している。

(2) 教務業務の見直しについて

教務業務の質の向上に努める。教育過程における学生支援と教育の成果に向けて業務内容の精査と充実をはかる。また、昨年度の反省を踏まえた業務改善と教育体制の支援及び情報の共有化に向けて業務の効率の向上に努める。

検証及び評価

教務業務の質の向上と充実について、昨年同様コロナ禍における対面とオンラインの授業形態が交差する中、その対応・連絡・調整に追われる業務により課員同士のコミュニケーションがしっかりと図られた。昨年度に対し、本年度は学生のコロナ不安や濃厚接触疑いのため自宅からのオンライン受講（録画授業視聴）への対応も行うこととなり、非常勤講師を担当する教務課の業務負荷が増していく。学生への受講機会の維持を最優先に考え、相互に業務をカバーしあうことで自ずと業務の質の向上と充実につながっていったと思われる。しかし、一方で業務の煩雑さに追われ、業務内容のバラン

スを逸する場面も見られた。あらためて意思疎通の徹底を図り、「報連相」「業務の流れ」を見直していく必要がある。

(3) 認証評価に向けた取り組みについて

2年後に短大、3年後に大学と受審予定の認証評価に向けて、教務が関わる業務内容の精査に取り組む。また、建学の精神や教育理念、3つのポリシー等と学修の成果の可視化へ向けたポートフォリオの運用をはかる。

検証及び評価

認証評価に関しては、事務局会議の資料を基に内容の確認を進めている。前回資料の参照も含め、引き続き慎重に準備を進めて行きたい。

ポートフォリオについても、教育の質向上の点から学修成果の可視化が求められており、早期の運用開始を目指してきた。導入に向けて、学生用・教員用のマニュアルの作成、運用方法を説明した動画等も作成できたが、運用直前に新型コロナウイルス感染拡大により、授業形態及び時間割の変更に伴う業務が余儀なく優先され、本格運用に遅れが生じているため学科の協力のもと早期の開始を目指している。

(4) 地域貢献の取り組みについて

本学の建学の精神に基づいた地域貢献の取り組みの一つとして、生活者実学の研究成果を地域の方々に還元し、生涯学習に関与するため、シニアカレッジや市民カレッジをはじめ地域市民を対象とした公開講座等の実施に向けて取り組む。

また、幼稚園教諭として活躍している卒業生の支援として、免許状更新講習を本年度も実施し、本学の教育にご理解をいただきたい。

検証及び評価

本学では平成16年より北九州市内に在住している55歳以上の方々を対象に周望学舎と共に「シニアカレッジ」を毎年開講してきたが、昨年度に続き本年度も新型コロナの感染拡大のため開催が見送られた。また、地域の幼児教育および本学卒業生の業務に資するものとして毎年取り組んでいる免許更新講習については新型コロナ感染防止対策を踏まえ規模を縮小して何とか実施することができた。市民カレッジは北九州市と食物栄養学部の協力により、本年度も実施することができた。新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、来年度は本学における教育研究が地域貢献に繋がるよう実施に向けて取り組んでいきたい。

以上

令和4年度 年度目標

— 教務部 —

(1) 学生募集について

本年度の入試結果を真摯に踏まえ、入学定員の確保に向けた学生募集に取り組む。一人でも多くの志願者を確保するために、オープンキャンパスの開催、高校訪問、出前講義や進学ガイダンスなど内容の検討も含め可能な限り取り組む。

(2) 教務業務の見直しについて

教務業務の質の向上に努める。教育過程における学生支援と教育の成果に向けて業務内容の精査と充実をはかる。また、各々が昨年度の反省を踏まえた改善と教育体制の支援及び情報の共有化、業務の効率化に努める。

(3) 認証評価に向けた取り組みについて

来年受審の認証評価に向けて、教務が関わる業務内容の精査に取り組む。また、建学の精神や教育理念、3つのポリシー等を踏まえた学修成果の可視化へ向けたポートフォリオの充実をはかる。

(4) 地域貢献の取り組みについて

本学の建学の精神に基づいた地域貢献の取り組みの一つとして、生活者実学の研究成果を地域の方々に還元し、生涯学習に関与するため、シニアカレッジや市民カレッジ等の公開講座の実施に向けて取り組む。

以上

令和3年度 達成状況

— 事務部 —

庶務課

- ・校舎設備の拡充を図るための LED 化

南区校舎の一部を残しほぼ完了しました。各部署と連携しながら夏休み期間中を中心に工事を実施した結果、学生の不便を最小限度に留めることができた。

又、懸案のトイレの洋式化については、ほぼ完了しました。

- ・ワークフローの推進

休暇申請については利用を開始することができました。

- ・学生等からスムーズな取次ぎができるよう電話設備の改良（外部発信時の代表番号表示発信部署等の番号表示へ変更）を実施する。

発信部署等の番号表示により、学生等からの取次ぎがスムーズに行われるようになりました。

会計課

- ・業務マニュアルの作成・充実を図る。

業務マニュアルについては順次作成中である。

- ・ネットバンキングの利用促進

部署内異動等により業務引継ぎを優先した結果、大学・短大の校納金収納事務等利用開始に向け準備は完了となりました。

以上

令和4年度 年度目標

— 事務部 —

庶務課

- ・講義室のマイクシステムの入れ替えを実施。
- ・ワークフローの推進
高性能複合機の利用により、郵便物等受付事務の簡素化を図る。

会計課

- ・業務マニュアルの作成・充実を図る。
前年度に引き続き、各自の業務の再確認を含め全員でマニュアル作成を推進する。
- ・ネットバンキングの利用促進
大学・短大の校納金収納事務等利用開始に向け準備を進める。

以上